

職場における感染症対策チェックシート（案）

【はじめに】

職場における感染症対策で大切なのは、平常時から感染症の発生に備え、体制や設備などを整備しておくことです。

このチェックシートは、皆さんの職場における感染症対策の現状を御確認いただき、感染症対策の一層の推進、充実につなげていただくためのものです。

業種や規模により職場の状況は多種多様であるため、一律の対策を当てはめることは難しく、このチェックシートに記載された内容を全て実行していただくという趣旨のものではありません。

皆さんの職場に合った対策を選び、優先度をつけ、今すぐ実施すべきもの、実施できるものから速やかに始めていただくことが重要であり、日頃からの職場における感染症対策につなげていただく契機としていただければ幸いです。

1 体制の整備

確認項目・内容	チェック欄		参考事項等
	は い	いいえ	
(1) 感染症対策を統括する部署を設ける、対策責任者や担当者を決めるなど、感染防止のための対策を検討、策定、変更する体制を整えていますか。	☐	☐	
(2) 陽性者や濃厚接触者が発生した場合の対策ルールを策定し、従業員に周知していますか。	☐	☐	新型コロナウイルスの陽性者等が発生した場合における衛生上の職場の対応ルール（例） 【国ホームページ】 https://www.mhlw.go.jp/content/000805589.pdf
(3) 従業員に対し、感染症対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促していますか。	☐	☐	当「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」のコースⅠ「感染症理解のための従業者研修」への御参加を、是非、御検討ください。
(4) 国、都、区市町村、保健所、業界団体などを通じて、感染症に関する最新の正確な情報を収集していますか。	☐	☐	自社の所在地を管轄する保健所及びその感染症対策部署の連絡先を確認しておきましょう。

(5) 業種別ガイドラインの内容を確認していますか。(業種別ガイドラインが策定されていない場合は、類似業種のガイドラインを参考にしていますか。)	☐	☐	新型コロナウイルス感染症では、国や都などが、業種別ガイドライン等を公表しています。 【国ホームページ】 https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf 【都ホームページ】 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008459/index.html
--	--------------------------	--------------------------	--

2 従業員等による対策の実施

確認項目・内容	チェック欄		参考事項等
	は い	いいえ	
(1) 従業員に対して、マスク着用の徹底を周知し、着用していない場合は配布等に努めていますか。	☐	☐	新型コロナウイルス感染症では、その流行状況等に応じて、マスク着用の考え方について見直し等が行われています。 【国ホームページ】(マスク着用の考え方) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html
(2) 従業員に対して、正しいマスク着用を徹底していますか(鼻出しマスク、あごマスク等にせず、鼻からあご下までしっかり覆っている。)	☐	☐	【国ホームページ】(正しいマスクの付け方) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html
(3) マスク着用時も大声や長時間の会話を控えるよう呼びかけていますか。	☐	☐	
(4) 従業員に対して、咳エチケット、こまめな手洗い、手指消毒を徹底していますか。	☐	☐	
(5) 従業員に対して、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手洗いを行うよう徹底していますか。	☐	☐	アルコール消毒では防ぐことのできない感染症もありあます。例えば、ノロウイルスでは、消毒用エタノールによる手指消毒は、石けんと流水を用いた手洗いの代用にはなりません。

(6) 取引先等の外部関係者に対しても、従業員に準じた感染防止対策を要請していますか。	☐	☐	
(7) 会食の際は飲食する時以外のマスク着用に努めていますか。	☐	☐	

3 環境整備による対策の実施（ハード面）

確認項目・内容	チェック欄		参考事項等
	は い	いいえ	
(1) 消毒備品等を利用しやすい場所に設置し、手洗いや手指消毒が適切にできるようにしていますか。	☐	☐	定期的に使用量を確認の上、適宜、補充することが大切です。
(2) テーブルやいす、コピー機等の共用物のほか、ドアノブや電気スイッチ、エアコンやテレビのリモコン等に対し、こまめな消毒を徹底していますか。	☐	☐	定時に行うようルール化すると忘れずに行うことができます。
(3) 複数の人が触れる場所や物品を極力減らしていますか。	☐	☐	難しい場合はこまめな清掃・消毒に努めてください。
(4) 共用タオル等を使用停止する、従業員の制服等をこまめに洗濯するなど、衛生管理を徹底していますか。	☐	☐	○ 共用タオルは禁止し、ペーパータオルを設置する、又は従業員に個人用タオルを持参してもらいましょう。 ○ ハンドドライヤー設備は、メンテナンスや清掃等の契約等を確認し、適切な清掃方法により定期的に清掃されていることを確認しましょう。
(5) 間隔に配慮した人員や座席の配置、利用設備・機材の設置を工夫するなど、人と人の間隔（2mを目安）の確保に努めていますか。	☐	☐	
(6) 対面が想定される場所に、パーテーションやビニールカーテンなど遮蔽物を設置していますか。	☐	☐	

(7) 執務室では、扉や窓を開け、扇風機を外部に向けて使用する、常時換気扇を回すなど、定期的な換気対策を十分にとっていますか。	☐	☐	○ 2方向での換気が効果的です。 ○ 機械換気の場合は窓開放との併用は不要です。換気の効果を確認するには、二酸化炭素モニター等を活用する方法があります。
(8) 食堂、休憩室等はある限り換気を行い、利用人数を制限する、対角に座る、横並びに座るなど、対面で食事や会話をしないようにしていますか。	☐	☐	
(9) 個室などの密閉した部屋は使用しないようにしていますか。	☐	☐	
(10) 空調設備や加湿器を適切に使用することにより、相対湿度が一定になるように努めていますか。	☐	☐	寒冷期は適度な保湿が感染拡大防止に有効であると考えられています。
(11) 使用済みマスクや鼻水や唾液などがついたゴミがある場合は、ビニール袋に入れて縛るなど密閉して捨てるようにしていますか。	☐	☐	
(12) 清掃・消毒・ごみ回収は手袋・マスクを着用し、事後に手洗い、手指消毒を徹底していますか。	☐	☐	
(13) 共用トイレで不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行っていますか。	☐	☐	
(14) 汚物を流す際は、トイレの蓋を閉めるようにしていますか。	☐	☐	

4 環境整備による対策の実施（ソフト面）

確認項目・内容	チェック欄		参考事項等
	は い	いいえ	
(1) テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務）、時差出勤、交代制勤務、自動車・自転車通勤の許可等、様々な勤務形態の積極的な検討を通じ、通勤頻度の低減や他人との接触機会の減に努めていますか。	☐	☐	

(2) 会議はweb会議にして出張を減らしているほか、対面会議の場合、時間短縮など、必要最低限の開催に努めていますか。	☐	☐	対面会議の場合、換気、マスク着用の徹底、手指消毒などにも努めてください。
(3) 食堂、休憩室等の利用では、昼休み等の休憩時間に幅を持たせる等の工夫を行っていますか。	☐	☐	
(4) 喫煙所内での対面会話の禁止や人数制限等、利用方法について注意喚起を行っていますか。	☐	☐	
(5) 寮等の共同生活空間において、大声や長時間の会話自粛を徹底していますか。	☐	☐	
(6) 社用車の利用は、少人数で、常時換気を行っていますか。	☐	☐	正しくマスクを着用することも徹底してください。
(7) 出張の際は、地域の感染状況や出張先の感染防止対策に注意していますか。	☐	☐	出張時などには訪問の相手、時間、場所、経路などを記録に残しておきましょう。
(8) 従業員に出勤前の毎日の検温や体調確認を徹底させ、発熱等症状がある場合は自宅待機とするなど体調管理を行っていますか。	☐	☐	
(9) 体調不良の従業員に休養を促し、勤務中に体調不良になった者はただちに帰宅させ、受診を勧めていますか。	☐	☐	
(10) 発熱や風邪などの症状がある従業員の勤務制限を実施していますか。	☐	☐	
(11) 症状出現時に安心して休めるよう休暇等の制度を従業員に周知し、従業員の体調が思わしくない場合、濃厚接触の可能性がある場合又は同居家族が感染した場合は、各種休暇制度の取得を奨励していますか。	☐	☐	
(12) 国（外務省）から入国制限されている、又は入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航者及び当該在住者との濃厚接触がある者に対して、必要な期間、自宅待機を指示していますか。	☐	☐	【国ホームページ】（外務省海外安全ホームページ） https://www.anzen.mofa.go.jp/

5 感染者等発生に備えた取組

確認項目・内容	チェック欄		参考事項等
	は い	いいえ	
(1) 管轄の保健所や医療機関の連絡先を把握していますか。	☐	☐	
(2) 保健所による疫学調査(※)が実施される場合に備え、各部署の座席表やフロアの見取り図を準備していますか。	☐	☐	
(3) 陽性者や濃厚接触者が発生した場合の対応ルールを作成し、従業員に周知していますか。	☐	☐	当「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」のコースⅡ「感染症BCP（業務継続計画）の作成」への御参加を、是非、御検討ください。

(※) 疫学調査とは、保健所の保健師等の職員が、陽性患者の発症日前の行動歴（いつ、どこで、誰と、接触の状況）を調査し、感染源の探索、濃厚接触者の特定や検査を実施し、感染拡大防止を図る目的で行う調査のことです。

6 その他（自由記載）

これまでのチェック結果も踏まえ、感染症対策に関する現在の課題は何ですか。

【取組内容】

1 から 5 までのチェック結果や 6 で記載した「現在の課題」を踏まえ、どのような取組を行われたか記載してください。

以上のとおり、実施結果を報告します。

年 月 日

企業等の名称： _____

事業所（部署）の名称： _____

所在地： _____

担当者 所 属 部 署： _____

氏 名： _____

電 話 番 号： _____

メールアドレス： _____